

10 / 3 日

12:00 - 16:00

(15:30受付終了)

相談会場

丸亀町レッツホール・
カルチャールーム
(丸亀町壱番街東館4階)

高松丸亀町壱番街前
ドーム広場に案内看板を
設置しています。



行政相談所

一日合同

相談無料

秘密厳守

弁護士などは要予約（裏面参照）

行政機関や法律・税金の専門家が集合！



道路に穴や段差があつて危険…
直してほしい！



土地と家を相続したけど、
名義変更（登記）はどうすればいいの？



税金や年金、給付金などについて知りたい！

上記のほか、職場でのトラブル・パワハラ、交通安全・防犯、土地の境界トラブル、福祉・介護など、様々な相談を受け付けます。

みなさまの困りごとをぜひご相談ください。

主催：四国行政評価支局 協力：高松丸亀町商店街振興組合

お問い合わせ：087-826-0674（四国行政評価支局行政相談課）

01 参加予定機関一覧

高松法務局、高松国税局、香川労働局、四国地方整備局、香川県、香川県警察本部、高松市、日本年金機構、香川県弁護士会、香川県司法書士会、香川県土地家屋調査士会、香川県行政書士会、四国税理士会香川県支部連合会、香川県社会保険労務士会、行政相談委員、四国行政評価支局

02 事前予約について

事前予約が
必要な機関

弁護士・司法書士
税理士・社会保険労務士

予約方法

087-826-0674にお電話ください。

(予約受付 9月29日9時～10月1日15時)

※御予約は先着順とし、定員に達し次第、予約受付を終了いたします。

03 相談される方へお願い

- ・相談時間は、**20分以内**でお願いします。
- ・年金に関するご相談は、運転免許証、年金手帳などの本人確認できるもの（顔写真のないものは2点）をご持参ください。
- ・当相談所は、諸事情により開設を中止する可能性があります。

チラシの
デジタル版↓

